

# 施策評価シート (評価対象年度：平成30年度)

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	5 後期高齢者医療制度の適正な運用	② 施策番号	4102
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 医療環境の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	保険年金課		

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	後期高齢者医療保険被保険者、大阪府後期高齢者医療広域連合
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	泉南市民の窓口として機能し、被保険者が安心して医療を受けることができる。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	高齢者人口は増加しており、医療費の伸びもみられる。現役世代からの支援を行っているが、将来的には、財政状況は厳しいと考えられる。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 保険料収納率 計算式: 現年分保険料収入累計額 ÷ 調定額 × 100	%	後期高齢者医療制度を維持し、負担金の納付が必須である。
② 各種手続き受付件数 計算式:	件	市民の身近な窓口としての役割から、受付件数とした。
③ 還付件数 計算式:	件	届出の窓口機能として、処理の正確さと迅速さが求められる。

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 保険料収納率	%	目標値	99.52	99.42	99.30	99.30	99.30	
		実績値	99.43	99.39	99.11	—	—	
		達成率	99.9%	100.0%	99.8%			
② 各種手続き受付件数	件	目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	1,836	2,113	2,528	—	—	
		達成率						
③ 還付件数	件	目標値	—	—	—	—	—	
		実績値	1,191	1,215	1,193	—	—	
		達成率						

### [3] 施策を構成する事務事業

事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価	今後の方針	
1 後期高齢者医療制度事務事業	各種手続き受付件数	件	2,113	2,528	2,577	12,691	17,378	15,255	B	ア	○
2 後期高齢者医療負担金事業	事務経費負担金	千円	18,443	22,226	23,312	665,179	677,555	702,338	A	ア	
3 後期保険料徴収事業	保険料収納率	%	99.39	99.11	99.20	8,062	7,816	8,221	A	ア	◎
4 後期高齢者医療広域連合納付事業	納付額	千円	737,926	758,843	826,495	738,809	759,654	827,306	B	ア	
5 後期保険料還付事業	還付件数	件	1,215	1,193	1,200	4,771	5,016	5,229	A	ア	○
6											
7											
8											
計	5					1,429,512	1,467,419	1,558,349			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	後期高齢者医療制度の適正な運営を図ることで制度を維持し、後期高齢者が必要な医療を必要な時に受けることができる医療環境の充実を図ることができ、後期高齢者がより健康な生活を送ることができる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2〔2〕の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	後期高齢者医療制度は、年金からの徴収が主であるため高い徴収率であるが、今後個々の被保険者への相談が必要になると考えられる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	大阪府後期高齢者医療広域連合が実施主体であり、本市においては運営に参加し、市民の窓口としての役割が重要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2〔3〕を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	市が関与する事業として適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2〔3〕において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	後期高齢者医療制度を維持し、更なる制度改正等に対応していく必要がある。

### 4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	今後も被保険者の増加や、医療費の大幅な伸びが予測され、医療制度の維持のための制度改正等が予想されるため、高齢者の混乱を招く恐れがある。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	制度の周知や各種申請等の分かりやすい工夫。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	介護保険制度とも協力し、高齢者の健康水準の向上のための施策(栄養状態の改善のため、歯科健診や栄養指導)に取り組む。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	大阪府後期高齢者医療広域連合の方針を受け、高齢者の健康増進に取り組む。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	保険料収納率は一定率が確保され、各種手続き受付件数は増加傾向の中、適正な運用が行われている。 関係機関との連携による適切な制度運用と加入者に対する制度周知や啓発に向けた取組を引き続き続けられたい。	